

新型コロナウイルス感染症に係る市公共施設等の扱いについて【7月以降】

- ・ 今後の状況に応じて追加ないし変更することがあります。
- ・ ご利用にあたっては、事前に各施設にもお問合せください。

部	項目名	6月1日～6月30日 対応	6月1日～6月30日 感染予防対策 (施設独自事項)	7月1日以降 対応	感染予防対策 (市共通基本事項)	7月1日以降 感染予防対策 (施設独自事項)	問合せ先	電話番号								
総務部	市役所 庁舎 会議室の 一般利用	会議室の一般利用を一部開始します。なお、密集、密接を防ぐため、定員数を制限しています。詳細につきましては、別紙一覧表をご覧ください。 (市役所の業務は通常とおり実施しています。)	○密集、密接対策のため、制限人数を超える人数での利用は認めない。 ○利用時に利用者名簿の提出を求める。(利用定員の確認及び感染者発生時の連絡にのみ使用) ○使用した机や備品等は、利用者で消毒等を実施。(消毒液を利用者に貸出し) ○不特定多数が来場するイベントの利用は認めない。(密集解消ができないため。) ○消毒液を各会議室に設置。 ○103→災害対策本部(危機管理室利用、当面の間) 104→密集対策執務室(こども部利用、6/30まで) 105→特別給付金事務(地域福祉課、7/31まで) 106→特別給付金事務(地域福祉課、9/30まで) 703→生活困窮者支援事業(生活福祉課、3/31まで) ○5/31以前に予約を受けており、利用者が新型コロナウイルスを原因とし、予約を取り消す場合については、使用料を還付する。6/1以降に予約を受け付けたものについては、特別の理由があるときを除き還付しない。	7/1から新たに104会議室の利用を開始します。なお、密集、密接を防ぐため、定員数を制限しています。詳細につきましては、別紙一覧表及び注意事項をご覧ください。 (市役所の業務は通常とおり実施しています。)	1 ご利用にあたってのお願い (1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。 (2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。 (3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。 (4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。 (5) 3密(密閉空間、密集場所、密接場面)を防ぐ利用をお願いします。 ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。 イ 会議室等については、利用定員数を制限します。(通常定員数の半数以下を目安)なお、会議室等においては、対人距離を確保(できるだけ2mを目安に(最小1m))してください。 ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。 (6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。 (7) トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。	○密集、密接対策のため、制限人数を超える人数でのご利用は遠慮いただきます。 ○利用時に利用者名簿の提出を求めます。(利用定員の確認及び感染者発生時の連絡にのみ使用) ○使用した机や備品等は、利用者にも消毒等を実施していただきます。(消毒液を利用者に貸出し) ○不特定多数が来場するイベントの利用は当面認めません。(密集解消ができないため。) ○消毒液を各会議室に設置。 ○103→給付金事務等(地域振興課等、当面の間) 105→特別給付金事務(地域福祉課、7/31まで) 106→特別給付金事務(地域福祉課、9/30まで) 703→生活困窮者支援事業(生活福祉課、3/31まで)	総務課	06-6992-1432								
									<table border="1"> <tbody> <tr> <td>東部エリア コミュニティセンター</td> <td>06-6902-5500</td> </tr> <tr> <td>庭窪 コミュニティセンター</td> <td>06-6902-0580</td> </tr> <tr> <td>中部エリア コミュニティセンター</td> <td>06-6991-0318</td> </tr> <tr> <td>八雲東 コミュニティセンター</td> <td>06-6906-6300</td> </tr> <tr> <td>北部 コミュニティセンター</td> <td>06-6906-5400</td> </tr> <tr> <td>南部 エリアコミュニティセンター</td> <td>06-6997-4120</td> </tr> <tr> <td>西部 コミュニティセンター</td> <td>06-6993-1341</td> </tr> <tr> <td>錦 コミュニティセンター</td> <td>06-6991-1548</td> </tr> </tbody> </table>	東部エリア コミュニティセンター	06-6902-5500	庭窪 コミュニティセンター	06-6902-0580	中部エリア コミュニティセンター	06-6991-0318	八雲東 コミュニティセンター
東部エリア コミュニティセンター	06-6902-5500															
庭窪 コミュニティセンター	06-6902-0580															
中部エリア コミュニティセンター	06-6991-0318															
八雲東 コミュニティセンター	06-6906-6300															
北部 コミュニティセンター	06-6906-5400															
南部 エリアコミュニティセンター	06-6997-4120															
西部 コミュニティセンター	06-6993-1341															
錦 コミュニティセンター	06-6991-1548															
市民生活部	すべての コミュニティ センター	開館(6/1～) ○高唱・音楽などを目的とした利用はできません。 ○一般ロビー等共有場所についても、3密(密閉空間、密集場所、密集場面)を防ぐための利用人数を制限します。 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。	○窓口等においては、間隔をあけてお並びいただくようフロアーマーカーを設置します。 ○可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。	○一般ロビー等共有場所について、3密(密閉空間、密集場所、密集場面)を防ぐための各室の利用人数を制限します。 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。	2 施設の取組 (1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。 (2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。	○施設の状況により利用条件の違いがあります。都度ご利用希望のコミュニティセンターにお問い合わせください。 ○窓口等においては、間隔をあけてお並びいただくようフロアーマーカーを設置します。 ○可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。										

部	項目名	6月1日～6月30日 対応	6月1日～6月30日 感染予防対策 (施設独自事項)	7月1日以降 対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	7月1日以降 感染予防対策 (施設独自事項)	問合せ先	電話番号
市民生活部	守口文化センター	<p>開館(6/1～)</p> <p>○3階の会議室1、会議室2、工芸室、研修室、和室は、利用可とします。(利用後の消毒作業にご協力をお願いします。)</p> <p>○2階の図書室は、次のとおり制限します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制限をかけて提供するサービス ・閲覧座席の提供(大幅に座席数を減らして提供を行います。) ・来館によるレファレンスサービス(1回あたり15分程度) ・寄贈図書を受取のサービス(事前に電話連絡をお願いします。) ・中止するサービス ・キッズコーナー、ロッカー <p>○1階のエナジーホール及び地下の各室は、利用できません。</p> <p>○一般ロビー等共有場所についても、3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を防ぐため利用人数を制限します。</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○自主事業は、6月中は中止しています。</p>	可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。	<p>開館</p> <p>○1階のエナジーホール・地下の各室、3階の会議室1、会議室2、工芸室、研修室、和室は、次のとおり制限し利用可とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座席数を減らして提供を行います。 ・内容により制限をかける場合があります。 ・利用後の消毒作業にご協力をお願いします。 <p>○2階の図書室は、次のとおり制限し利用可とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧座席の提供(座席数を減らして提供を行います。) ・来館によるレファレンスサービス(1回あたり15分程度) ・寄贈図書を受取のサービス(事前に電話連絡をお願いします。) <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○自主事業は、人数制限、内容にも制限をかけ行います。</p>	<p>1 ご利用にあたってのお願い</p> <p>(1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。</p> <p>(2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。</p> <p>(3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。</p> <p>(4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。</p> <p>(5) 3密(密閉空間、密集場所、密接場面)を防ぐ利用をお願いします。</p> <p>ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。</p> <p>イ 会議室等については、利用定員数を制限します。(通常定員数の半数以下を目安)なお、会議室等においては、対人距離を確保(できるだけ2mを目安に(最小1m))してください。</p> <p>ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。</p> <p>(6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。</p> <p>(7) トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。</p> <p>2 施設の取組</p> <p>(1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。</p> <p>(2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。</p>	可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。	守口文化センター	06-6992-1276
市民生活部	守口市民体育館	<p>開館(6/1～)</p> <p>○第1フィットネスルーム及び武道室並びに観覧席は利用できません。</p> <p>○大体育室等においては、100人以下の人数で利用してください。</p> <p>○更衣室については、ロッカーを半数に制限します。</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○自主事業は、6月中は中止しています。</p>	可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。	<p>開館</p> <p>○大体育室、小体育室、第1フィットネスルーム、第2フィットネスルーム、武道室、多目的室、会議室は、次のとおり制限し利用可とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大体育室等、小体育室、第2フィットネスルーム、武道室、多目的室、会議室は、定員数を制限します。 ・第1フィットネスルームは、時間制限を行い入替制とし、使用人数の制限を行います。マシンの使用についても使用時間制限を行い、使用台数の制限も行います。 ・更衣室は、ロッカーの使用を一部制限します。 ・利用後の消毒作業にご協力をお願いします。 <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○自主事業は7・8月中は中止し、9月より開始予定としています。</p>	<p>2 施設の取組</p> <p>(1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。</p> <p>(2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。</p>	可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。	守口市民体育館	06-6992-8201
市民生活部	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」	<p>開館(6/1～)なお、月曜日から水曜日までは休館日であることから、6/4から利用できます。</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、施設利用者等の名簿への記入又は「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力にご協力をお願いします。</p> <p>○自主事業については、6月中は中止しています。</p>	可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。	<p>開館</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○自主事業については、7・8月中は中止し、9月より開始予定としています。</p>		可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」	06-6903-3601

部	項目名	6月1日～6月30日 対応	6月1日～6月30日 感染予防対策 (施設独自事項)	7月1日以降 対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	7月1日以降 感染予防対策 (施設独自事項)	問合せ先	電話番号
市民生活部	市立図書館	開館(6/1～) ○1階・2階・3階(一部)のフロアを開放し、サービスを提供します。 (3階(防音室)・4階(多目的ホール・円形ホール)は利用できません。) ・制限をかけて提供するサービス 閲覧座席の提供(大幅に座席数を減らして提供を行います。) 自習室・自習コーナー、交流スペースの利用(大幅に座席数を減らして提供を行います。) 来館によるレファレンスサービス(1回あたり15分程度) 寄贈図書を受取るサービス(事前に電話連絡をお願いします。) ・中止するサービス キッズコーナー、ロッカー 対面朗読サービス、パン・コーヒーの販売 読書通帳、新しいカードへの切り替え ○生涯学習施設 3階会議室・スタジオについては使用可とします。 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。 ○自主事業は中止としています。 ○オープニングセレモニーは、後日調整	可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。	開館 ○1階から4階のフロアを開放し、次のとおり制限の上、サービスを提供します。 ・閲覧座席の提供(席数を減らして提供を行います。) ・自習室・自習コーナー、交流スペースの利用(座席数を減らして提供を行います。) ・来館によるレファレンスサービス(1回あたり15分程度) ・寄贈図書を受取るサービス(事前に電話連絡をお願いします。) ・3階会議室・スタジオ・防音スタジオ、4階多目的ホール・円形ホールについても、座席数を減らして使用可とします。なお、内容により制限をかける場合があります。(利用後の消毒作業にご協力をお願いします。) ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。 ○自主事業は7・8月中は中止し、9月より開始予定としています。 ○9月には開館記念セレモニー(記念講演会)を予定しています。	1 ご利用にあたってのお願い (1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。 (2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。 (3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。 (4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。 (5) 3密(密閉空間、密集場所、密接場面)を防ぐ利用をお願いします。 ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。 イ 会議室等については、利用定員数を制限します。(通常定員数の半数以下を目安)なお、会議室等においては、対人距離を確保(できるだけ2mを目安に(最小1m))してください。 ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。 (6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。 (7) トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。 2 施設の取組 (1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。 (2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。	可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。	①(開館まで) 生涯学習・スポーツ振興課 ②(施設予約について) 市立図書館 施設予約窓口 (4/1以降)	①06-6995-3158 ②06-6115-5475
市民生活部	テレワーク オフィス (大宮)	開所		開所		・席の間隔を空ける ・換気の徹底 ・消毒液の設置 ・発熱がある場合は利用許可しない	地域振興課	06-6992-1490
市民生活部	大日 サービス コーナー	通常どおり業務を実施		通常どおり業務を実施			総合窓口課	06-6992-1525
健康福祉部	いきいき ネット 相談支援 センター (藤田町4-20-1)	実施		実施			守口市 社会福祉協議会	06-6992-2715
健康福祉部	市立 わかたけ園	感染症対策を強化した上で運営。		感染症対策を強化した上で運営。			市立わかたけ園	06-6997-4748
健康福祉部	障がい者 高齢者 交流会館	一部開館(6/1～) ○2階フロア(会議室)は利用可としますが、1階フロア(和室等)は利用できません。 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。 ○利用人数は、定員の半数以下に制限します。		開館(7/1～) ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム(施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール)」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。 ○利用人数は、定員の半数以下に制限します。			守口市 社会福祉協議会	06-6992-2715

部	項目名	6月1日～6月30日 対応	6月1日～6月30日 感染予防対策 (施設独自事項)	7月1日以降 対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	7月1日以降 感染予防対策 (施設独自事項)	問合せ先	電話番号	
健康福祉部	すべてのさんあい広場	休館（～6/30）		7月1日より、小規模の活動から再開。 ただし、喫茶事業については、当面休止。 喫茶事業の開始時期は、8月1日以降を予定しているが、実際の開始時期は、実行委員会と調整中です。	<p>1 ご利用にあたってのお願い</p> <p>(1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。</p> <p>(2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。</p> <p>(3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。</p> <p>(4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。</p> <p>(5) 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ利用をお願いします。</p> <p>ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。</p> <p>イ 会議室等については、利用定員数を制限します。（通常定員数の半数以下を目安）なお、会議室等においては、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に（最小1m））してください。</p> <p>ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。</p> <p>(6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。</p> <p>(7) トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。</p> <p>2 施設の取組</p> <p>(1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。</p> <p>(2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。</p>	○大阪コロナ追跡システムへの登録を行なってもらい、来庁者をQRコードで管理する。QRコードができない市民は、紙による連絡先等を記入してもらい保管する。	高齢介護課	06-6992-1610	
健康福祉部	生きがい支援室	開館	○極力、窓口カウンターで対応するが、相談室で対応する場合は扉を開けたまま対応 ○大阪コロナ追跡システムへの登録を行なってもらい、来庁者をQRコードで管理する。QRコードができない市民は、紙による連絡先等を記入してもらい保管する。	開館		○極力、窓口カウンターで対応するが、相談室で対応する場合は扉を開けたまま対応 ○大阪コロナ追跡システムへの登録を行なってもらい、来庁者をQRコードで管理する。QRコードができない市民は、紙による連絡先等を記入してもらい保管する。	高齢介護課	06-6992-1610	
健康福祉部	休日夜間 応急診療所 (内科・小児科・ 歯科)	通常通り実施しています。	三密防止に努め、従事者については、防護服、フェイスシールド及び手指消毒の徹底を行い、実施する。	通常通り実施しています。		三密防止に努め、従事者については、防護服、フェイスシールド及び手指消毒の徹底を行い、実施する。	内科小児科 休日応急診療所 歯科 休日応急診療所	06-6998-9970 06-6998-9945	
健康福祉部	4か月児 健康診査	8月までは、個別健診に変更して実施します。対象者には受診票を順次郵送します。		8月までは、個別健診に変更して実施しています。対象者には受診票を順次郵送します。			健康推進課	06-6992-2217	
健康福祉部	1歳6か月児・ 2歳児歯科・ 3歳6か月児 健康診査	「守口市母子保健カレンダー」に掲載しています対象月と異なる月の案内になりますが、6月1日から順次集団健診を再開します。対象者には個別通知にて、ご案内します。	①待合等2m間隔をとる ②手指消毒の設置 ③健診会場で検温を実施 ④スタッフのマスク着用等 ⑤時間差で呼び出し、会場内の人数を減らす	「守口市母子保健カレンダー」に掲載しています対象月と異なりますので、対象者には個別通知にて健診日をご案内しています。 ※3月から中止していました2歳児歯科健診は、9月から2歳6か月児歯科健診として実施します。すでに2歳児歯科健診を受けた児は受診できません。		①待合等1～2m間隔をとる ②手指消毒の設置 ③健診会場で検温を実施 ④スタッフのマスク着用等 ⑤時間差で呼び出し、会場内の人数を減らす	健康推進課	06-6992-2217	
健康福祉部	乳児一般 健康診査 乳児後期 健康診査	個別健診は実施しています。 実施日等詳細は4か月健診時にお渡しした委託医療機関の一覧表をご確認ください。		個別健診は実施しています。 実施日等詳細は4か月健診時にお渡しした委託医療機関の一覧表をご確認ください。			健康推進課	06-6992-2217	
健康福祉部	妊婦歯科 健康診査	中止しています。 再開時には市ホームページでお知らせしますのでご確認ください。保健センター（健康推進課）にお問い合わせください。		中止しています。 再開時には市ホームページでお知らせしますのでご確認ください。保健センター（健康推進課）にお問い合わせください。			健康推進課	06-6992-2217	
健康福祉部	市民総合 (特定) 健康診査	当面延期します。 健診日が確定次第、市ホームページでお知らせしますのでご確認ください。予約専用電話にお問い合わせください。		7月1日から実施します。 予約専用電話にお申し込みください。			健康推進課 (予約専用電話)	06-6992-2347	
健康福祉部	各種 がん検診	集団検診は当面延期します。検診日が確定次第、市ホームページでお知らせしますのでご確認ください。医療機関で受けていただく個別検診（子宮がん、乳がん、大腸がん）は、実施しています。受診票が必要ですので、保健センター（健康推進課）にお申し込みください。		①市民総合(特定)健康診査と同日実施する集団検診(子宮がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス)を、7月1日から実施します。 ②胃がん検診・骨密度測定の前予約も7月1日から開始します。（検診は秋以降予定） ③医療機関で受けていただく個別検診（子宮がん、乳がん、大腸がん）は、実施しています。 ④②③の集団・個別検診とも保健センター（健康推進課）に申し込みが必要です。予約専用電話にお申し込みください。			保健センターで実施する集団検診時 ①待合等1～2m間隔をとる ②手指消毒の設置 ③健診会場で検温を実施 ④スタッフのマスク着用等 ⑤時間差で呼び出し、会場内の人数を減らす	健康推進課 (予約専用電話)	06-6992-2347

部	項目名	6月1日～6月30日 対応	6月1日～6月30日 感染予防対策 (施設独自事項)	7月1日以降 対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	7月1日以降 感染予防対策 (施設独自事項)	問合せ先	電話番号
健康福祉部	障がい者 歯科診療所	通常通り実施しています。	予約時に密にならないよう人数を調整して実施。	通常通り実施しています。			守口市歯科医師会 事務局	06-6995-2888
こども部	もりランド	休止（～6/30）再開の際はHPで周知いたします。	三密回避困難なため休止	再開（7/1～） ○感染症対策を講じ再開いたします。 ただし、人数調整によりご利用いただけない場合がありますので、ご利用にあたっては事前にご連絡ください。		○適正な人数（7組程度）調整 ○定期的な換気、玩具の消毒	子育て世代 包括支援センター	06-6995-7833
こども部	児童センター	開館（6/1～） ○ただし、使用証の提示による一般利用は6/15(月)からとします。 ○R2年度の使用証は6/1～受付を開始します。	講座等については、別紙イベントの記載を参照	開館（6/1～） ○感染症対策を講じ開館しています。		○時間制限、人数制限、種子消毒の徹底等を行い定期的な換気及びおもちゃの消毒を実施	子育て世代 包括支援センター	06-6995-7833
こども部	市立認定 こども園	・幼稚園部分（1号認定子ども）、保育所部分（2・3号認定子ども）ともに開園（所）します。 ※感染防止対策等として、6月1日（月）から14日（日）までの間は、ご家庭での保育にご協力ください。	●職員等のマスク着用の徹底。 ●保護者へ可能な限り家庭保育の協力を依頼。 ●発熱等の症状のある児童は登園を自粛するよう呼びかけ。	開園	1 ご利用にあたってのお願い (1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。 (2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。 (3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。 (4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。 (5) 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ利用をお願いします。 ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。 イ 会議室等については、利用定員数を制限します。（通常定員数の半数以下を目安）なお、会議室等においては、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に（最小1m））してください。 ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。 (6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。 (7) トイレをご利用の際は、便座のふたを閉めて汚物を流してください。		にじいろ認定こども園 外島認定こども園 あおぞら認定こども園	06-6909-1122 06-6997-0484 06-6992-1674
こども部	私立認定 こども園等	市の対応の趣旨を踏まえ、可能な範囲で対応してもらおうよう協力を依頼します。 ※詳細は、各ご利用園に直接お問い合わせください。		各ご利用園に直接お問い合わせください。			-	-
こども部	わかきさ ・ わかすぎ園	実施規模を縮小して開園（～6/30） ※感染防止の観点から期間中、分散登園。園バス等は感染症対策を実施のうえ、運行	●分散登園 ●給食は施設内で分散して実施	開園		●使用後の遊具等の消毒 ●利用者に対してマスク着用依頼 ●毎朝、体温測定 ●各部屋の窓（上部）を開け換気 ●送迎バス：窓（児童の手が出ない程度）を開け走行。	わかきさ・わかすぎ園	06-6996-0050
こども部	もりぐち 児童クラブ	【登録児童室】 6月13日までの間、閉室 6月15日から開室 ※家庭での対応が可能な場合には、可能な限り、利用の自粛を要請します。	●図書の推奨、外遊びの推奨	【登録児童室】 開室 ※家庭での対応が可能な場合には、可能な限り、利用の自粛を要請します。 ※一部学校において、取扱いが異なる場合があります。		●図書の推奨、外遊びの推奨	子育て支援政策課	06-6992-1647
		【入会児童室】 開室 ※家庭での対応が可能な場合には、可能な限り、利用の自粛を要請します。	●図書の推奨、外遊びの推奨	【入会児童室】 開室 ※家庭での対応が可能な場合には、可能な限り、利用の自粛を要請します。		●図書の推奨、外遊びの推奨	子育て支援政策課	06-6992-1647
都市整備部	大枝公園	○東側大型遊具の利用を再開（5/26～） ○有料公園施設（多目的球技場・テニスコート・会議室）を営業再開 ※パークセンター西の更衣室は引き続き使用中 ○有料公園施設（相撲場）は引き続き使用中 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。	手指消毒液設置、人と人との距離や3密回避の注意喚起、体調不良の方の入場制限の呼びかけ、受付カウンターへのビニールシートの設置、会議室や事務所入場の人数制限や定期的な換気、等を実施	再開 ○更衣室を再開 ○相撲場（有料公園施設）のみ引き続き使用中		手指消毒液設置、人と人との距離や3密回避の注意喚起、マスクの着用及び体調不良の方の入場制限の呼びかけ、受付カウンターへのビニールカーテンの設置、会議室や更衣室（ロッカーの使用は6分の1に制限）での人数制限、定期的な換気、等を実施	大枝公園 パークセンター	06-6991-8200
都市整備部	世木公園 つり池	再開	手指消毒液設置、人と人との距離や3密回避の注意喚起、体調不良の方の入場制限の呼びかけ	再開		手指消毒液設置、人と人との距離や3密回避の注意喚起、体調不良の方の入場制限の呼びかけ	道路公園課	06-6992-1702

部	項目名	6月1日～6月30日 対応	6月1日～6月30日 感染予防対策 (施設独自事項)	7月1日以降 対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	7月1日以降 感染予防対策 (施設独自事項)	問合せ先	電話番号
都市整備部	グラウンド ゴルフ等の 公園使用許可	再開(6月15日～)		再開			道路公園課	06-6992-1702
都市整備部	市営住宅 集会所	再開	こまめな換気や密集を防ぐような配席の工夫など注意喚起を行う。	再開		こまめな換気や密集を防ぐような配席の工夫など注意喚起を行う。	住宅まちづくり課	06-6992-1709
教育委員会	市立学校の 教育活動等 について	すべての守口市立学校の臨時休業を5月31日で終了し、6月1日から学校を再開いたします。 6月1日から12日までは、スタートアップ期間として、1教室あたりの人数を20人程度とした分散・短縮授業を行います。15日からは、本格再開として1教室あたりの人数を40人程度とした通常の時間割による授業を実施します。学校給食については、感染予防の対策を行いながら、小学校等は6月3日から5日及び10日は、簡易給食とし、8日からは、通常の給食を提供します。中学校等については、授業時間の割り振りを考慮し、15日の学校本格再開と同時に給食(ランチルーム)を再開します。 また引き続き、小学校等3年生以下の子どもについては、登校日以外も放課後児童クラブとの連携を図りながら、学校内で居場所を確保します。	【登校時において】 ・教室等のドア・窓の開放 ・「けんこうかんさつカード」の活用 ・十分な手洗いの徹底 等 【授業等について】 ・児童生徒・教職員のマスクの着用 ・教職員と児童生徒との近距離での会話や発声等への留意 ・最前列の机との距離を極力空けるなどの工夫 ・児童生徒同士が接触する活動の禁止 ・向かい合っでの話し合い活動や用具や物品の共用を避けるなどの留意 【その他】 ・特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ等)の1日1回以上の消毒・清掃 ・外から教室へ入る時、給食の前後、トイレの後等における十分な手洗いの徹底	すべての守口市立学校において、6月15日から本格再開しており、感染防止対策を継続しつつ、通常の時間割による授業を実施いたします。	1 ご利用にあたってのお願い (1) ご利用前にご自身で検温や体調確認を行ってください。なお、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、ご来場をお控えください。 (2) ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。 (3) 事前事後に手洗いやうがいを励行し、咳エチケットは必ず行ってください。 (4) 施設内各所に手指消毒用のアルコールを配置していますので、ご利用ください。 (5) 3密(密閉空間、密集場所、密接場面)を防ぐ利用をお願いします。 ア 窓の開閉ができる会議室等では、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。 イ 会議室等については、利用定員数を制限します。(通常定員数の半数以下を目安)なお、会議室等においては、対人距離を確保(できるだけ2mを目安に(最小1m))してください。 ウ 会議室等も含めた施設内では、近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。 (6) 窓口等をご利用いただく際、間隔をあけてお並びください。なお、混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。 (7) トイレをご利用の際は、便座のふたを開けて汚物を流してください。 2 施設の取組 (1) 施設内の設備及び備品の消毒を適宜行います。 (2) 施設によっては、スタッフと対面する窓口等においてビニールカーテンなどを設置しています。	【登校時において】 ・教室等のドア・窓の開放 ・「けんこうかんさつカード」の活用 ・十分な手洗いの徹底 等 【授業等について】 ・児童生徒・教職員のマスクの着用 ・教職員と児童生徒との近距離での会話や発声等への留意 ・最前列の机との距離を極力空けるなどの工夫 ・児童生徒同士が接触する活動の禁止 ・向かい合っでの話し合い活動や用具や物品の共用を避けるなどの留意 【その他】 ・特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ等)の1日1回以上の消毒・清掃 ・外から教室へ入る時、給食の前後、トイレの後等における十分な手洗いの徹底	学校教育課	06-6995-3151
教育委員会	学校施設等の 目的外使用	6/1からの市立学校の教育活動等再開後についても、児童生徒の感染リスク低減のため、引き続き停止させていただきます。(～6/30) 7/1以降の使用については、追ってホームページ等でお知らせいたします。 また、使用再開決定までの間は、使用申請の受付は行いません。		7/1(水)から学校施設等の目的外使用について、再開いたします。 7月分の使用申請書につきましては、6/26(金)17:00までに、学校及び担当課までご提出をお願いします。 使用許可書等については、7/1(水)以降にお渡しいたします。		施設等使用後は、備品やドアノブ等の共用部分について、使用者自ら消毒いただきますようご協力をお願いいたします。	学校管理課	06-6995-3161